

様式 1

島根県立出雲工業高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、生徒が自己有用感を感じる活動にする。
- (3) 技術、競技力の向上はもとより、仲間と協力し、楽しむことも味わう。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

野球部、陸上競技部、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部、ソフトテニス部、柔道部、剣道部、サッカー部、弓道部、アーチェリー部、自転車競技部、空手道部、ものづくり研究部（機械系・建築系・電気系・電子機械系）、美術部、新聞部、吹奏楽部、放送部

(2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 【学期中】 平日長くとも3時間程度 週休日等長くとも4時間程度
【長期休業中】 1日長くとも4時間程度
- ②休養日 ・週当たり1日以上とする。
- ③その他 ・長期休業中は3日以上長期休養期間を設ける。
・定期試験の1週間前から原則として休養日とする。
・本校規定の4大会及びその上位大会前の練習、合宿や遠征、練習試合を実施する際、活動時間の基準を超える場合は、年間活動計画等で保護者の了解を得るとともに、休養日の追加や活動時間の短縮等で調整する。

(3) 大会参加について

- ①高体連・高文連・高野連・島工研（中工研・全工協）主催の大会
- ②国体予選・国体
- ③その他の大会については校長が許可したもの

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。